

第16回定時株主総会招集ご通知

enigma

DATE

2020年4月24日（金曜日） 午前10時

VENUE

東京都港区赤坂九丁目7番1号
ミッドタウンタワー 4階
東京ミッドタウン・カンファレンス
Room 1 & 2 & 3

CONTENTS

株主の皆様へ	1
第16回定時株主総会招集ご通知	4
事業報告	5
計算書類	23
監査報告	33
株主総会参考書類	36
第1号議案 剰余金処分の件	
第2号議案 取締役5名選任の件	
第3号議案 監査役3名及び補欠監査役1名選任の件	
第4号議案 取締役（社外取締役を除く）に対するストックオプションとしての新株予約権に関する報酬等の額及び具体的な内容決定の件	
（ご参考）	46

株式会社エニグモ

証券コード：3665

株主の皆様へ

新中期目標Challenge2025の達成に向けて

第16期（2020年1月期）は、東京証券取引所市場第一部に上場いたしました。

これもひとえに株主の皆様をはじめ、多くの関係者の皆様の温かいご支援、ご指導の賜物と心より感謝申し上げます。

期初に、「ステージアップする一年」というテーマを掲げておりましたが、会社としては、東証マザーズから東証一部への市場変更を行いました。

また、全社一丸となってMissionを達成するべく、

「Mission」

「Vision」

「Value」

を再定義し、組織力強化に取り組んでおります。

BUYMAとしては、マーケティング、利便性、品揃えで新しい取り組みを行い、サービスとしても、一段上のステージに進化できた年だと考えております。

マーケティングにおいては、オートメーションツールの稼働が始まり、データドリブンかつパーソナライズされた施策が効率的にユーザーに届けられ、成果を上げ始めております。

また、利便性の点では、レコメンド機能や検索機能の精度があがり、Stylehausなどのオウンドメディアが伸長し、具現化できていなかった商品のディスカバリー効果を高めております。

そして、品揃えではSpecialty Market Place戦略に則り、出品者の法人ツールを解放し、より幅広い商品が世界中からラインナップされてきており、サービスとして一步脱皮できた年になりました。

その他、不要アイテムの買取サービスであるALL-INは、出品作業や相手とのやりとりがなく、簡単に中古品を処分する手軽さが受け、申し込み件数は前年比1.5倍超に増加しました。

加えて、新規事業として、Global BUYMAとBUYMA TRAVELへ規律ある投資を進めております。

Global BUYMAは、北米をターゲットに据えて、海外での実績のある人材を起用し、チームを再編しました。

これにより、海外デザイナーによるデザインのリニューアルやブランドガイダンスの策定、日本人以外のパーソナルショッパーの起用など、北米を志向したチームならではの新しい施策にも取り組めるようになっております。

BUYMA Travelは、PC版をリリースして、グランドオープンとなりました。
コロナウイルスの影響が落ち着くまでは、仕込み期間と位置づけ、プロダクトの改善に取り組んでまいります。
旅行市場が元に戻れば、必ず大きく育つタイミングがくると信念を持ちながら、やりとげます。

以上の結果、既存事業では、取扱高、売上、営業利益とも過去最高を達成し、ARPUは上場来の最高額となりました。
また、新規事業に規律ある投資をこなしながら、営業利益率は44%超、ROEも28%超と高い収益性を維持しております。

今期は5カ年中期目標としてChallenge2025を制定しました。

大きな方針を説明します。

BUYMAにおいては、サプライサイドでは、Specialty Market Place戦略に基づき、セラーのエンパワーメント、海外のセレクトショップなど法人比率の向上、ファッション以外にもSpecialtyを感じられるカテゴリの強化に取り組めます。

ディマンドサイドでは、顧客のLTVを高めるため、データ分析やAIを活用し、広告宣伝費の効果や購入回数の向上を効率的に進めていきます。

また、M&Aの体制も整備できましたので、今期より本格的に検討を進めます。

前述のBUYMAの活性化施策を、M&Aを通してスピードアップさせる方針です。

もちろん新規成長領域で当社のコア・コンピタンスが活かせる事業があれば、M&Aやアライアンスを検討します。

以上を通して、2025年1月期までに、

- ① 営業利益50億円
- ② 5カ年累計営業CF150億円以上
- ③ 5カ年平均ROE25%以上

を達成いたします。

150億円を目指す営業CFのアロケーションとしては、成長への投資（M&Aを含む）を最優先させますが、投資後になお余力がある場合は、内部留保とのバランスを考慮しつつ、株主配当の水準を決定してまいります。

株主の皆様には、エニグモを長期的な視点で温かく見守っていただければ幸いです。

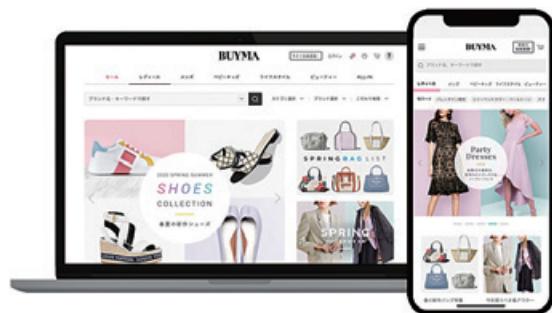
今後ともご理解とご支援のほどよろしくお願い申し上げます。

代表取締役 須田将啓

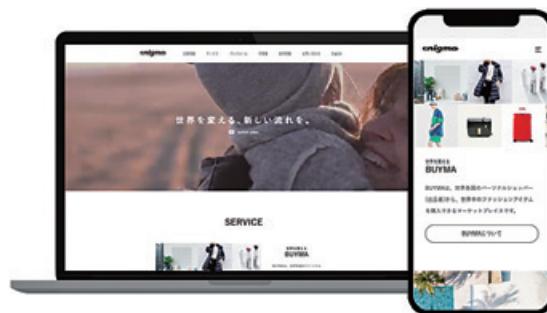
会社概要 (2020年1月31日現在)

社名	株式会社エニグモ (英文社名: Enigma Inc.)	
事業内容	ソーシャル・ショッピング・サイト「BUYMA (バイマ)」の運営	
所在地	東京都港区赤坂八丁目1番22号 NMF青山一丁目ビル 6階	
設立年月日	2004年2月10日	
役員構成	代表取締役 最高経営責任者	須田将啓
	取締役 最高執行責任者	安藤英男
	取締役	金田洋一
	社外取締役	小田島伸至 / 谷村格
	監査役	雨宮哲二 / 石本忠次 / 西本強
資本金	3億8,190万円	
従業員数	104名	
決算期	1月末日	

BUYMA トップページ



当社 トップページ



株主各位

証券コード：3665

2020年4月8日

東京都港区赤坂八丁目1番22号 NMF 青山一丁目ビル6階

株式会社エニグモ

代表取締役 最高経営責任者 須田将啓

第16回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第16回定時株主総会を下記の通り開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2020年4月23日（木曜日）午後6時までに到着するようにご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬具

記

日時	2020年4月24日（金曜日） 午前10時
場所	東京都港区赤坂九丁目7番1号 ミッドタウンタワー4階 東京ミッドタウン・カンファレンス Room 1 & 2 & 3 (末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください。)
目的事項	<p>報告事項 第16期（2019年2月1日から2020年1月31日まで）事業報告及び計算書類の内容報告の件</p> <p>決議事項 第1号議案 剰余金処分の件 第2号議案 取締役5名選任の件 第3号議案 監査役3名及び補欠監査役1名選任の件 第4号議案 取締役（社外取締役を除く）に対するストックオプションとしての新株予約権に関する報酬等の額及び具体的な内容決定の件</p>

以上

* 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
なお、株主総会参考書類ならびに事業報告及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<https://enigmo.co.jp/>）に掲載させていただきます。

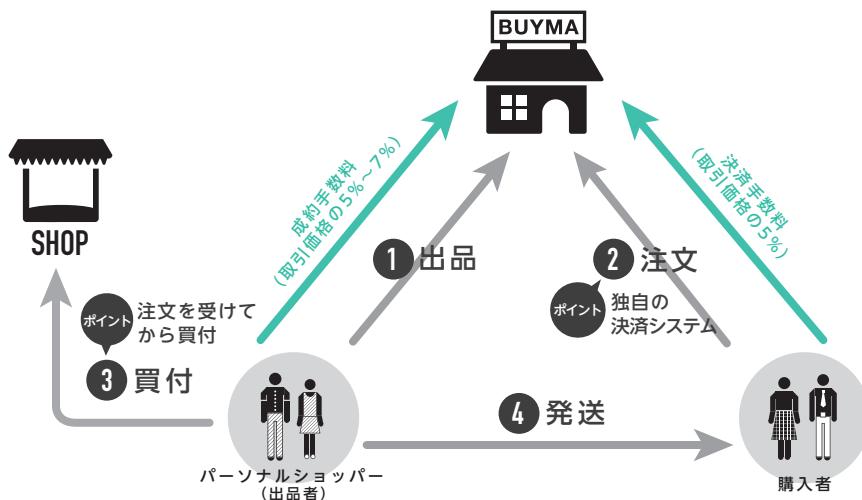
1. 企業集団の現況に関する事項

1. 主要な事業内容

BUYMA

当社の事業の中核となる「BUYMA (バイマ)」は、パーソナルショッパー業務（出品した商品の買付）を個人に開放してソーシャル化したことで、従来のビジネス構造とは異なる新しい価値を提供するCtoC（一般消費者間で行われる取引）型のプラットフォームです。出品者となるパーソナルショッパーは、主に海外在住の日本人が登録しており、現地の最先端アイテム、日本で買うより安いアイテムなど、世界中の魅力的なアイテムを「BUYMA」に出品します。パーソナルショッパーは、出品したアイテムに注文が入ってから買い付けすることが可能であるため、在庫リスクを持たずに取引を行うことができます。

また一般のパーソナルショッパーに加え、取引実績等から当社が優良と認定したプレミアムパーソナルショッパー及び法人として豊富な出品数と独自のラインナップを構成する法人ショップがあり、購入者はそれぞれの多種多様な嗜好にあわせてアイテムを購入することができるようになっております。



ビジネスモデルの特徴



旬で豊富な品揃え

パーソナルショッパーが在庫リスクを持たずに販売ができるため、世界161カ国から旬なアイテムが幅広くラインナップされます。また、パーソナルショッパー14.6万人以上の嗜好性が反映されるため、多様化する消費者の趣味を幅広くカバーすることができます。トレンドの変化もパーソナルショッパーによっていち早くキャッチアップでき、常に旬なアイテムを取り扱うことができます。その結果、現在、登録ブランド13,100以上、出品数410万品以上の幅広いラインナップを実現できており、堅調に拡大を続けてきております。



価格の適正性

店舗を持たず、中間業者を介さないため、現地に近い価格で提供可能となっております。また、パーソナルショッパー同士の競争原理が働くため適正な価格を実現できております。



在庫の効率化

今まで店舗で品切れ、サイズ切れ、入手困難なアイテムは諦める以外選択肢がありませんでした。「BUYMA」では、世界161カ国に点在するパーソナルショッパーが現地で調達することで、世界中に散在する在庫を仮想的に統合することができ、消費者の入手機会を大きく高めております。



スケーラビリティ

世界中のパーソナルショッパーと連携して、日本のトレンドを反映させる品揃え戦略、パーソナルショッパーを獲得し教育するパーソナルショッパーリレーション、検索エンジンで上位表示させるスペシャリストを擁したSEO体制、芸能人や読者モデルと連携したソーシャルメディアマーケティング、雑誌・テレビへの徹底したPR体制など、ソーシャル、マーケティング、テクノロジーを駆使した低コストな運用により、取引規模を効率的に拡大させることを可能とし、高い収益性を実現しております。



パーソナルショッパー

「BUYMA」では、世界161カ国に在住する14.6万人のファッション感度の高いパーソナルショッパーの中から自分の趣味嗜好に合うパーソナルショッパーを探することができます。買付から配送まできめ細やかな対応でお買い物をサポートしてくれるパーソナルショッパーによって、日本にいながら世界中のトレンドをいち早くキャッチしつつ、自分だけのコーディネートを実現することができます。

2. 事業の経過及び成果

当社は、「世界を変える、新しい流れを。」というミッションの下、インターネットを通じて、法人・個人の垣根を壊し、誰もが多様な専門性を活かすことで今まで存在しなかった新しい価値を創造する、Specialty Market Place（スペシャルティマーケットプレイス）「BUYMA（バイマ）」を中心とした事業を展開しております。

当事業年度（2019年2月1日～2020年1月31日）における我が国経済は、上半期では好調な企業収益等が牽引し、雇用・所得環境の改善を背景に、景気は緩やかに回復してきたものの、下半期以降は、長引く米中貿易摩擦をはじめ英国のEU離脱や中東情勢、新型肺炎ウイルスの世界的な広がり等、今後の世界経済が減速していくリスクも抱えており、国内経済に与える下振れリスクの高まりによって企業収益は弱含みを見せてきていることを背景に、先行きの雇用・所得は伸び悩みが示唆されております。

国内の個人消費においては、節約志向の継続や可処分所得の伸びの鈍化に加え、消費増税を背景とする下押し影響もあり、実感を伴った景気回復に向けては楽観視できない状況が続く中、選別消費傾向はより鮮明になってきております。

一方で、ファッションEC市場におきましては、小売店やブランド等の事業者側によるオムニチャンネル化やファッション系スマートフォンアプリの増加等を背景に、引き続き市場規模を拡大してきております。

このような環境の中、当社は、当社の基幹事業であるSpecialty Market Place「BUYMA」において、前期に引き続き、新マーケティングミックスによる、「認知度向上」を起点とする「会員数向上」から「アクティブ数・リピート数向上」への効率的な連携と、「取扱件数向上」関連施策を短期サイクルで展開することで取扱高の継続的な拡大を進めております。機能面においては、引き続きアプリ訴求施策、アプリ機能強化、パーソナルショッパー（出品者）連携施策の加速に加え、ビッグデータ分析との連携によるマーケティング施策強化にも取り組んできており、一層安全且つ満足度の高い購入体験をBUYMAでお楽しみいただけるよう積極的にサービスの拡充を進めてまいりました。また、世界中の消費者にBUYMAサービスを提供できるよう、「英語版BUYMA」の拡大に向け、各種施策を展開する一方で体制強化も進めております。

当事業年度におきましては、アプリ経由での取引が好調に拡大したことに加え、世界中のトレンドを先取りした企画・セール展開、SNSを活用したアプリ訴求、監視強化による購入体験品質の向上等、サービス・機能の拡充を図る各種施策の展開による効果を背景に購入単価も上昇し、全体の総取扱高成長は計画通り堅調に推移しました。パーソナルショッパーとの密な連携により、国内トレンドにもリアルタイムで豊富な品揃えを実現し、ターゲット別の特集やセールを効果的に実施することで、

レディースカテゴリ、メンズカテゴリをはじめとして、ベビーキッズ、ビューティ、ライフスタイル等各カテゴリでも成長を続けております。また、2019年8月より「BUYMA TRAVEL (バイマトラベル)」を独立サイトとして提供を開始し、従来のファッションアイテムだけでなく、世界161カ国に在住する14万6千人を超えるパーソナルショッパーから、海外旅行者へ“現地ならではのパーソナライズされた旅行体験”の幅広いサービス提供に向けて出品商品の拡充を進め、2020年2月にはBUYMA独自の商品ラインナップを揃えてグランドオープンしました。

以上の結果、会員数は7,302,929人（前期比18.9%増）、商品総取扱高は53,276百万円（前期比17.0%増）と順調に拡大し、当事業年度における当社の売上高は6,097,281千円（前期比15.4%増）、営業利益は2,692,574千円（前期比25.6%増）、経常利益は2,681,698千円（前期比25.1%増）、当期純利益は1,860,539千円（前期比21.1%増）となりました。

また、当社の事業セグメントはソーシャルコマース事業の単一セグメントでありますので、セグメント別の記載は省略しております。

3. 設備投資の状況

当事業年度に実施した設備投資の総額は16,692千円で、その主なものはサーバー増設、ソフトウェア等であります。

4. 資金調達の状況

該当事項はありません。

5. 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

特記すべき事項はありません。

6. 対処すべき課題

環境変化が著しいインターネット関連業界において、当社が対処すべき主な課題は以下の7点と認識しております。

- ①Specialty Market Place（スペシャルティマーケットプレイス）「BUYMA」の継続的成長
- ②知名度の向上
- ③サイトの安全性強化
- ④取扱商品の拡充
- ⑤競合他社への対応
- ⑥優秀な人材の採用
- ⑦経営管理体制の強化

- ①Specialty Market Place（スペシャルティマーケットプレイス）「BUYMA」の継続的成長
ファッションEC市場はEC化率の高まりに後押しされ、拡大を続けております。このような市場環境に身をおく当社は、市場における位置づけをより確立するべく、更なる事業拡大を図るとともに、ファッションを通じて皆様に常に新しい価値と楽しみを提案し続けることで、長期的な成長を実現してまいりたいと考えております。これらの具現化に向けて、Specialty Market Place「BUYMA」の成長が当社の安定的・継続的な発展に必要不可欠と考えております。そのためには、サービスの知名度向上に加え、パーソナルショッパーによる安定的な商品供給体制、出品商品の信頼性確保及び更なるサイトのユーザビリティ向上が必須であると考えております。

当社では、今後とも積極的な広告・広報活動を推進することにより「BUYMA」の認知度向上を目指していくと同時に、個人情報保護や知的財産権侵害品対策等によるサイトの信頼性・安全性強化、また、組織的な企画・開発体制により、グローバル展開や独自の経済圏確立を含む迅速なサービス向上及び拡大への取り組みを最重要課題として、「BUYMA」の発展に取り組んでいく方針です。

②知名度の向上

当社は、当社が運営するサービスの飛躍的な成長にとって、Specialty Market Place「BUYMA」の知名度の向上が必須であると考えております。また、大手企業との提携等も含めた事業展開をより有利に進めることや、サービスを支える優秀な人材を採用・確保するためには、「エニグモ」自体の知名度の向上も重要であると考えております。当社では今後、効率的且つ積極的な広報活動を推進することにより、サービス並びに当社自体の認知度向上を継続的に目指していく方針です。

③サイトの安全性強化

インターネット上でのショッピングサイト・交流サイトの普及につれて、サイトの安全性維持に対する社会的要請は一層高まりを見せております。当社は、安心・安全な取引の場を提供する立場から、個人情報保護や知的財産権侵害品対策等も含めてサイトの安全性強化を最重要課題として、継続的に取り組んでいく方針です。

④取扱商品の拡充

Specialty Market Placeとしての魅力を向上させ、更に多くのユーザーの多種多様な潜在需要に対応すべく、更なる出品者の積極的獲得を行い、これらの出品者に対してトレンド情報の発信を展開・促進することで、媒体全体の取扱商品の拡充を図ってまいります。

⑤競合他社への対応

ファッション市場においては競合他社も取り組みを強化しており、今後競争が一層厳しくなっていくと予想されますが、多様化する世界中のファッションアイテムから旬な商品を限りなくラインナップできる当社独自の強みとサービスの利便性を強化し、既存サービスの更なる成長を進めるとともに、これらの基盤を活かした新たなサービスの展開にも積極的に取り組んでまいります。

⑥優秀な人材の採用

グローバル展開を含めた今後の成長を推進するにあたり、VALUEを体現する優秀で熱意のある人材を適時に採用することが、重要な課題と認識しているため、従業員が高いモチベーションを持って働ける環境や仕組みの整備・運用を進めてまいります。

⑦経営管理体制の強化

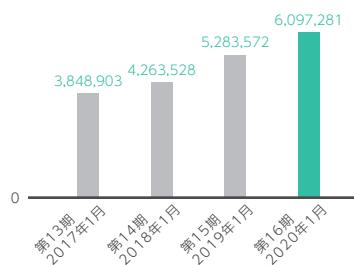
当社は、市場動向、競合企業、顧客ニーズ等の変化に対して速やかに且つ柔軟に対応できる組織を運営するため、経営管理体制の更なる強化に努めてまいります。また、企業価値を継続的に向上させるため、内部統制の更なる強化、法令遵守の徹底に努めてまいります。

7. 財産及び損益の状況の推移

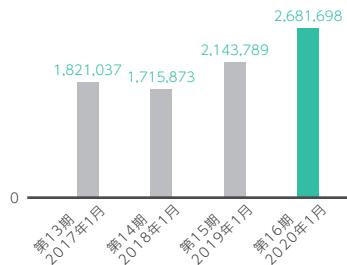
区 分	2017年1月期 第13期	2018年1月期 第14期	2019年1月期 第15期	2020年1月期 第16期 (当事業年度)
売上高 (千円)	3,848,903	4,263,528	5,283,572	6,097,281
営業利益 (千円)	1,814,838	1,709,907	2,143,820	2,692,574
経常利益 (千円)	1,821,037	1,715,873	2,143,789	2,681,698
当期純利益 (千円)	1,125,265	656,189	1,536,017	1,860,539
1株当たり当期純利益 (円)	27.02	15.76	36.89	44.68
総資産 (千円)	5,183,767	4,688,607	7,151,352	8,835,482
純資産 (千円)	3,325,150	3,974,798	5,511,474	7,371,913

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、自己株式数を控除した期中平均発行済株式総数に基づき算出しております。
2. 当社は、2019年8月1日付で普通株式1株につき2株の割合をもって株式分割を行っております。第13期(2017年1月期)の期首に当該株式分割が行われたものと仮定して、1株当たり当期純利益を算定しております。
3. 第15期より事業報告を単体ベースで作成しておりますので、上記の推移につきましても単体ベースの4期分を記載しております。

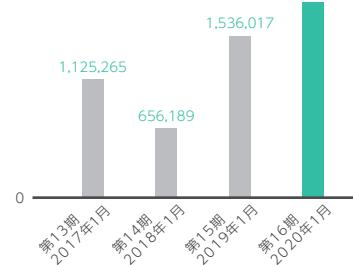
売上高 (千円)



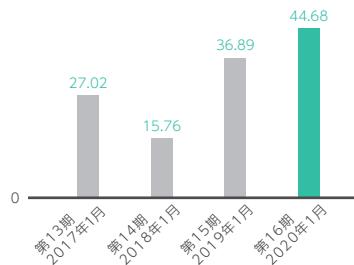
経常利益 (千円)



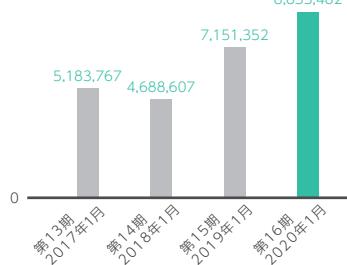
当期純利益 (千円)



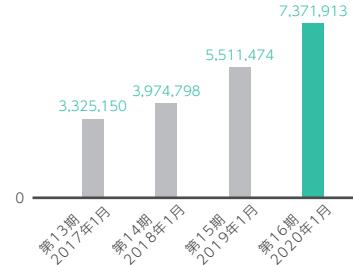
1株当たり当期純利益 (円)



総資産 (千円)



純資産 (千円)



8. 重要な子会社の状況

(2020年1月31日現在)

重要な子会社の状況

当事業年度末において、当社の連結対象の子会社はありません。

9. 主要な事業所

(2020年1月31日現在)

本社：東京都港区

10. 従業員の状況

(2020年1月31日現在)

従業員数	前事業年度末比増減
104名	7名

(注) 従業員数にはアルバイトの年間平均雇用人員14名（1日8時間換算）を含めております。

11. 主要な借入先

(2020年1月31日現在)

該当事項はありません。

2. 会社の株式に関する事項

(2020年1月31日現在)

- 1. 発行可能株式総数 119,600,000株
- 2. 発行済株式の総数 42,642,000株 (自己株式1,000,040株を含む。)
- 3. 株主数 6,684名
- 4. 大株主

株主名	持株数	持株比率
ソニー株式会社	10,000,000 株	24.0 %
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	7,258,200 株	17.4 %
須田 将啓	5,160,000 株	12.4 %
安藤 英男	3,450,000 株	8.3 %
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	1,561,800 株	3.8 %
資産管理サービス信託銀行株式会社 (証券投資信託口)	781,200 株	1.9 %
BBH/SUMITOMO MITSUI TRUST (UK) LIMITED FOR SMT TRUSTEES (IRELAND) LIMITED FOR JAPAN SMALL CAP FUND CLT AC	733,400 株	1.8 %
NOMURA PB NOMINEES LIMITED OMNIBUS-MARGIN (CASHPB)	464,600 株	1.1 %
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口5)	280,900 株	0.7 %
J. P. MORGAN BANK LUXEMBOURG S. A. 1300000	248,136 株	0.6 %

(注) 1. 当社は自己株式を1,000,040株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

5. 所有者別株式分布状況



3. 会社の新株予約権等に関する事項

- (1) 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権等の状況
(2020年1月31日現在)
該当事項はありません。
- (2) 当事業年度中に職務執行の対価として当社使用人等に交付した新株予約権等の状況
該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(2020年1月31日現在)

1. 取締役及び監査役の氏名等

地位及び担当	氏名	重要な兼職の状況
代表取締役 (最高経営責任者)	須田 将 啓	
取締役 (最高執行責任者)	安藤 英 男	
取締役 (コーポレートオペレーション本部長)	金 田 洋 一	
取締役	小田島 伸 至	ソニー株式会社 Startup Acceleration部門 副部門長 兼Ideation & Incubation部 統括部長 兼Open Innovation & Collaboration部 統括部長 兼Business Acceleration部 統括部長 エアロセンス株式会社 取締役
取締役	谷 村 格	エムスリー株式会社 代表取締役社長
常勤監査役	雨 宮 哲 二	
監査役	石 本 忠 次	メンターキャピタル税理士法人 統括代表社員 ユニテッド株式会社 社外取締役 株式会社アイモバイル 社外監査役
監査役	西 本 強	日比谷パーク法律事務所 パートナー弁護士 公益財団法人日本サッカー協会 監事 株式会社ブロードリーフ 社外監査役

- (注) 1. 取締役小田島伸至氏及び取締役谷村格氏は社外取締役であります。
2. 監査役雨宮哲二氏、石本忠次氏及び西本強氏は社外監査役であります。
3. 監査役雨宮哲二氏及び石本忠次氏は、以下のとおり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
・監査役雨宮哲二氏は、アパレル系商社にて管理本部長、執行役員を歴任し決算手続並びに財務諸表作成等に従事しておりました。
・監査役石本忠次氏は税理士の資格を有しております。
4. 取締役小田島伸至氏、取締役谷村格氏及び監査役雨宮哲二氏につきましては、東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。

2. 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項に基づき、社外取締役及び社外監査役との間に同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、職務を行うにつき善意で且つ重大な過失がないときは、月額報酬2年分の合計金額又は法令が定める金額のいずれか高い額を限度としております。

3. 取締役及び監査役の報酬等の額

取締役	3名	150,300千円
監査役	3名（うち社外監査役 3名）	12,150千円

- (注) 1. 各取締役の報酬額は、株主総会（2019年4月25日）で決定された報酬枠（報酬限度額600百万円）の範囲内で、一定の基準に基づき業績加減等を行って算定しております。各監査役の報酬額は、株主総会（2019年4月25日）で決定された報酬枠（報酬限度額100百万円）の範囲内で、監査役の協議で決定した基準に従って算定しております。
2. 社外取締役については無報酬であります。

4. 社外役員に関する事項

①他の法人等の業務執行者の兼職状況

- ・取締役小田島伸至氏は、ソニー株式会社のStartup Acceleration部門 副部門長、Ideation & Incubation部 統括部長、Open Innovation & Collaboration部 統括部長及びBusiness Acceleration部 統括部長であります。なお、ソニー株式会社は当社の株主であります。当社とソニー株式会社との間には、重要な取引その他の関係はありません。
- ・取締役谷村格氏は、エムスリー株式会社の代表取締役社長であります。当社とエムスリー株式会社との間には、重要な取引その他の関係はありません。
- ・監査役石本忠次氏は、メンターキャピタル税理士法人の統括代表社員であります。当社とメンターキャピタル税理士法人との間には、重要な取引その他の関係はありません。
- ・監査役西本強氏は、日比谷パーク法律事務所のパートナー弁護士であります。当社と日比谷パーク法律事務所との間には、重要な取引その他の関係はありません。

②他の法人等の社外役員の兼職状況

- ・監査役石本忠次氏は、ユナイテッド株式会社の社外取締役及び株式会社アイモバイルの社外監査役であります。当社とユナイテッド株式会社及び株式会社アイモバイルとの間には、重要な取引その他の関係はありません。
- ・監査役西本強氏は、公益財団法人日本サッカー協会の監事及び株式会社ブロードリーフの社外監査役であります。当社と公益財団法人日本サッカー協会及び株式会社ブロードリーフとの間には、重要な取引その他の関係はありません。

③当事業年度における主な活動状況
取締役会及び監査役会への出席状況及び発言状況

区分	氏名	主な活動状況
社外取締役	小田島 伸 至	当事業年度に開催された取締役会14回の内13回に出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
社外取締役	谷 村 格	2019年4月25日就任以降に開催された取締役会10回の全てに出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
社外監査役	雨 宮 哲 二	当事業年度に開催された取締役会14回の全てに、また監査役会13回の全てに出席し、主に会計的・経営的な見地から意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。
社外監査役	石 本 忠 次	当事業年度に開催された取締役会14回の内13回に、また監査役会13回の全てに出席し、主に会計的・経営的な見地から意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。
社外監査役	西 本 強	当事業年度に開催された取締役会14回の内13回に、また監査役会13回の内12回に出席し、弁護士として専門的な見地から意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。

5. 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称 EY新日本有限責任監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

①	当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	20,000千円
②	当社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	20,000千円

- (注) 1. 会計監査人の報酬等について監査役会が同意した理由は、会計監査人との監査契約の内容に照らし、監査計画の適切性、報酬単価の妥当性及び報酬見積りの算出根拠等を総合的に検討した結果、当該報酬等の額は相当であると判断したためであります。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当該事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

(3) 非監査業務の内容
該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針
監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定し、取締役会は当該決定に基づき当該議案を株主総会の会議の目的とすることといたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

(5) 会計監査人が現に受けている業務停止処分
該当事項はありません。

(6) 会計監査人が過去2年間に受けた業務停止処分
該当事項はありません。

6. 業務の適正を確保するための体制

(1) 決議の内容の概要

当社は、会社法及び会社法施行規則に定める「業務の適正を確保するための体制」について取締役会において決議しております。その概要は以下のとおりであります。

- ①当社並びに子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - a 当社のすべての取締役及び使用人は、社会倫理、法令、定款及び各種社内規程等を遵守するとともに、「ミッション」「ビジョン」「バリュー」に基づいた適正且つ健全な企業活動を行う。
 - b 取締役会は、「取締役会規程」「職務権限規程」等の職務の執行に関する社内規程を整備し、使用人は定められた社内規程に従い業務を執行する。
 - c コンプライアンスの状況は、各部門責任者が参加する経営会議等を通じて取締役及び監査役に対し報告を行う。各部門責任者は、部門固有のコンプライアンス上の課題を認識し、法令遵守体制の整備及び推進に努める。
 - d 代表取締役直轄の内部監査担当を設置し、各部門の業務執行及びコンプライアンスの状況等について定期的に監査を実施し、その評価を代表取締役及び監査役に報告する。また、法令違反その他法令上疑義のある行為等については、社内報告体制として内部通報制度を構築し運用するものとし、社外からの通報については、コーポレートオペレーション本部を窓口として定め、適切に対応する。
- ②当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 - a 取締役の職務の執行に係る記録文書、稟議書、その他の重要な情報については、文書又は電磁的媒体に記録し、法令及び「文書管理規程」「決裁規程」等に基づき、適切に保存及び管理する。
 - b 当社の取締役及び監査役は、必要に応じてこれらの文書等を閲覧できるものとする。
- ③当社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - a 当社の取締役会は、コンプライアンス、個人情報、品質、セキュリティ及びシステムトラブル等の様々なリスクに対処するため、社内規程を整備し、定期的に見直すものとする。
 - b リスク情報等については、各部門責任者より取締役及び監査役に対し報告を行う。個別のリスクに対しては、それぞれの担当部署にて、研修の実施、マニュアルの作成・配布等を行うものとし、組織横断的リスク状況の監視及び全社的対応はコーポレートオペレーション本部が行うものとする。

- c 不測の事態が発生した場合には、代表取締役指揮下の対策本部を設置し、必要に応じて顧問法律事務所等の外部専門機関とともに迅速且つ的確な対応を行い、損害の拡大を防止する体制を整える。
- d 内部監査担当は、各部門のリスク管理状況を監査し、その結果を代表取締役に報告するものとし、取締役会において定期的にリスク管理体制を見直し、問題点の把握と改善に努める。
- ④ 当社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - a 当社は取締役会の意思決定機能及び監督機能の強化を行い、執行責任の明確化及び業務執行の迅速化を図る観点から執行役員制度を採用する。
 - b 当社の取締役の職務執行を決定するために、取締役会は月に1回定期的に、又は必要に応じて適時開催し、法令に定められた事項のほか、経営理念(ミッション)、経営方針、中期経営計画及び年次予算を含めた経営目標の策定及び業務執行の監督等を行う。各部門においては、その目標達成に向け具体策を立案・実行する。
 - c 当社の各部門においては、「職務権限規程」及び「組織・業務分掌規程」に基づき権限の委譲を行い、責任の明確化を図ることで、迅速性及び効率性を確保する。
- ⑤ 当社の監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項並びにその使用人の当社取締役からの独立性及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査役は、コーポレートオペレーション本部所属の使用人に監査業務に必要な事項を指示することができる。指示を受けた使用人はその指示に関して、取締役、部門長等の指揮命令を受けないものとする。
- ⑥ 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
 - a 監査役は、重要な意思決定のプロセスや業務の執行状況を把握するため、取締役会等の重要な会議に出席し、必要に応じ稟議書等の重要な文書を閲覧し、当社並びに子会社の取締役及び監査役並びに使用人に説明を求めることができることとする。
 - b 当社の取締役及び使用人は、当社の監査役に対して、法定の事項に加え、業務又は業績に重大な影響を与える事項、内部監査の実施状況、社内通報制度による通報状況及びその内容を報告する体制を整備し、監査役の情報収集・交換が適切に行えるよう協力する。
- ⑦ 監査役への報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社は、監査役へ報告した当社の取締役、監査役及び使用人に対し、通報又は相談したことを理由として不利益な取扱いをすることを禁止し、報告者を保護することとする。

⑧監査役の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手續その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

当社は、監査役がその職務の執行について、当社に対して、会社法第388条に基づく費用の前払等の請求をしたときは、「監査役会規程」及び「監査役監査基準」に基づき、当該請求に係る費用又は債務が当該監査役の職務の遂行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理する。なお、監査役は、当該費用の支出に当たっては、その効率性及び適正性に留意するものとする。

⑨その他当社の監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- a 監査役は、内部監査担当と連携を図り情報交換を行い、必要に応じて内部監査に立ち会うものとする。
- b 監査役は、法律上の判断を必要とする場合は、随時顧問法律事務所等に専門的な立場からの助言を受け、会計監査業務については、会計監査人に意見を求めるなど必要な連携を図ることとする。

⑩財務報告の信頼性を確保するための体制

内部統制システムの構築に関する基本方針及び別途定める「財務報告に係る内部統制の基本方針」に基づき、財務報告に係る内部統制の整備及び運用を行う。

⑪反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

- a 反社会的勢力とは一切の関係を持たないこと、不当要求については拒絶することを基本方針とし、これを各種社内規程等に明文化する。また、取引先がこれらと関わる個人、企業、団体等であることが判明した場合には取引を解消する。
- b コーポレートオペレーション本部を反社会的勢力対応部署と位置付け、情報の一元管理・蓄積等を行う。また、役員及び使用人が基本方針を遵守するよう教育体制を構築するとともに、反社会的勢力による被害を防止するための対応方法等を整備し周知を図る。
- c 反社会的勢力による不当要求が発生した場合には、警察及び顧問法律事務所等の外部専門機関と連携し、有事の際の協力体制を構築する。

(2) 体制の運用状況の概要

当社では、上記に掲げた内部統制システムを整備しておりますが、当該内部統制システム構築に係る基本方針に基づく具体的な運用状況の概要は以下のとおりであります。

①職務執行の適正及び効率性の確保に対する取り組み状況

取締役会は5名で構成され、社外監査役3名も出席しております。

当事業年度において取締役会は14回開催され、業務執行状況などの監督を行うとともに、各議案の審議に当たっては、活発な意見交換がなされており、意思決定及び監督の実効性は確保されております。また、職務執行の効率性を確保するため、当事業年度において、部長以上で構成される経営会議を12回開催し、経営方針や人事・事業戦略などについて報告・協議を行っております。

②監査役監査の実効性の確保に関する取り組みの状況

監査役会は、社外監査役3名で構成されております。

監査役は、取締役会、経営会議、リスク管理委員会等をはじめとする重要な会議への出席、稟議書等の重要書類を閲覧するほか、代表取締役との意見交換、取締役・使用人からの報告、使用人からの担当業務の聴取を通じて、監査の実効性を図りました。当事業年度において監査役会は13回開催され、監査に関する重要な事項について報告を受け、協議・決議を行っております。

③リスク管理に関する取り組みの状況

経営に重大な影響を及ぼすリスク発生の未然防止やリスク発生時の被害を最小限にとどめることを目的として、リスク管理規程を定め、対応策を平常時から検討する等のリスク管理に努めております。リスク管理委員会を四半期毎に開催し、部門別のリスク管理・対応策を確認し、全社に向けた注意喚起を実施しております。

~~~~~

(注) 事業報告中の記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。また、対前期増減率その他の比率は特段の注記がない限り、小数第2位以下を四捨五入して表示しております。

貸借対照表

(単位：千円)

| 科 目             | 第 16 期<br>2020年1月31日現在 | (ご参考) 第15期<br>2019年1月31日現在 | 科 目              | 第 16 期<br>2020年1月31日現在 | (ご参考) 第15期<br>2019年1月31日現在 |
|-----------------|------------------------|----------------------------|------------------|------------------------|----------------------------|
| <b>資 産 の 部</b>  |                        |                            | <b>負 債 の 部</b>   |                        |                            |
| <b>流動資産</b>     | <b>8,647,879</b>       | <b>7,010,192</b>           | <b>流動負債</b>      | <b>1,447,815</b>       | <b>1,624,290</b>           |
| 現金及び預金          | 8,186,097              | 6,456,014                  | 未払金              | 188,562                | 182,826                    |
| 売掛金             | 292,670                | 245,978                    | 未払費用             | 1,383                  | 43,931                     |
| 前渡金             | 129,714                | 106,326                    | 未払法人税等           | 415,164                | 608,251                    |
| 前払費用            | 31,127                 | 27,139                     | 未払消費税等           | 90,312                 | 63,095                     |
| 未収入金            | 7,516                  | 66,687                     | 預り金              | 712,680                | 676,584                    |
| 繰延税金資産          | —                      | 111,534                    | ポイント引当金          | 29,194                 | 42,500                     |
| その他             | 753                    | 918                        | その他              | 10,518                 | 7,099                      |
| 貸倒引当金           | —                      | △4,407                     | <b>固定負債</b>      | <b>15,753</b>          | <b>15,587</b>              |
| <b>固定資産</b>     | <b>187,603</b>         | <b>141,159</b>             | 資産除去債務           | 15,753                 | 15,587                     |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>61,899</b>          | <b>65,595</b>              | <b>負債合計</b>      | <b>1,463,569</b>       | <b>1,639,877</b>           |
| 建物              | 45,663                 | 47,478                     | <b>純 資 産 の 部</b> |                        |                            |
| 工具器具備品          | 16,236                 | 18,117                     | <b>株主資本</b>      | <b>7,372,189</b>       | <b>5,511,699</b>           |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>11,730</b>          | <b>8,405</b>               | <b>資本金</b>       | <b>381,903</b>         | <b>381,903</b>             |
| ソフトウェア          | 11,711                 | 8,386                      | <b>資本剰余金</b>     | <b>391,474</b>         | <b>391,474</b>             |
| その他             | 18                     | 18                         | 資本準備金            | 321,103                | 321,103                    |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>113,972</b>         | <b>67,158</b>              | その他資本剰余金         | 70,371                 | 70,371                     |
| 投資有価証券          | 575                    | 575                        | <b>利益剰余金</b>     | <b>7,014,241</b>       | <b>5,153,702</b>           |
| 関係会社株式          | 104                    | 104                        | その他利益剰余金         | 7,014,241              | 5,153,702                  |
| 敷金及び保証金         | 63,826                 | 58,751                     | 繰越利益剰余金          | 7,014,241              | 5,153,702                  |
| 長期前払費用          | 12,487                 | —                          | <b>自己株式</b>      | <b>△415,429</b>        | <b>△415,380</b>            |
| 繰延税金資産          | 36,980                 | 7,728                      | <b>評価・換算差額等</b>  | <b>△276</b>            | <b>△523</b>                |
| <b>資産合計</b>     | <b>8,835,482</b>       | <b>7,151,352</b>           | 繰延ヘッジ損益          | △276                   | △523                       |
|                 |                        |                            | <b>新株予約権</b>     | <b>—</b>               | <b>297</b>                 |
|                 |                        |                            | <b>純資産合計</b>     | <b>7,371,913</b>       | <b>5,511,474</b>           |
|                 |                        |                            | <b>負債・純資産合計</b>  | <b>8,835,482</b>       | <b>7,151,352</b>           |

# 損益計算書

(単位：千円)

| 科 目          | 第16期                            | (ご参考) 第15期                      |
|--------------|---------------------------------|---------------------------------|
|              | 自 2019年 2月 1日<br>至 2020年 1月 31日 | 自 2018年 2月 1日<br>至 2019年 1月 31日 |
| 売上高          | 6,097,281                       | 5,283,572                       |
| 売上原価         | 1,106,723                       | 915,323                         |
| 売上総利益        | 4,990,557                       | 4,368,248                       |
| 販売費及び一般管理費   | 2,297,983                       | 2,224,428                       |
| 営業利益         | 2,692,574                       | 2,143,820                       |
| 営業外収益        | 10,915                          | 606                             |
| 受取利息         | 159                             | 156                             |
| 未払成約代金受入益    | 10,623                          | —                               |
| 還付加算金        | —                               | 423                             |
| その他          | 132                             | 26                              |
| 営業外費用        | 21,790                          | 636                             |
| 為替差損         | 2,022                           | 636                             |
| 投資有価証券評価損    | 3,008                           | —                               |
| 株式公開費用       | 16,497                          | —                               |
| 雑損失          | 261                             | —                               |
| 経常利益         | 2,681,698                       | 2,143,789                       |
| 特別利益         | 4,498                           | —                               |
| 貸倒引当金戻入額     | 4,046                           | —                               |
| 固定資産売却益      | 154                             | —                               |
| 新株予約権戻入益     | 297                             | —                               |
| 特別損失         | 865                             | 1,235                           |
| 固定資産売却損      | 95                              | —                               |
| 固定資産除却損      | 770                             | —                               |
| 関係会社株式評価損    | —                               | 1                               |
| 貸倒引当金繰入額     | —                               | 1,234                           |
| 税引前当期純利益     | 2,685,332                       | 2,142,554                       |
| 法人税、住民税及び事業税 | 742,620                         | 704,169                         |
| 法人税等調整額      | 82,173                          | △97,631                         |
| 当期純利益        | 1,860,539                       | 1,536,017                       |

# 株主資本等変動計算書

(自 2019年2月1日 至 2020年1月31日)

(単位：千円)

|                             | 株主資本    |         |          |         |                     |          |           |
|-----------------------------|---------|---------|----------|---------|---------------------|----------|-----------|
|                             | 資本金     | 資本剰余金   |          |         | 利益剰余金               | 自己株式     | 株主資本計     |
|                             |         | 資本準備金   | その他資本剰余金 | 資本剰余金合計 | その他利益剰余金<br>繰越利益剰余金 |          |           |
| 2019年2月1日残高                 | 381,903 | 321,103 | 70,371   | 391,474 | 5,153,702           | △415,380 | 5,511,699 |
| 事業年度中の変動額                   |         |         |          |         |                     |          |           |
| 当期純利益                       |         |         |          |         | 1,860,539           |          | 1,860,539 |
| 自己株式の取得                     |         |         |          |         |                     | △49      | △49       |
| 株主資本以外の項目の<br>事業年度中の変動額(純額) |         |         |          |         |                     |          | -         |
| 事業年度中の変動額合計                 | -       | -       | -        | -       | 1,860,539           | △49      | 1,860,490 |
| 2020年1月31日残高                | 381,903 | 321,103 | 70,371   | 391,474 | 7,014,241           | △415,429 | 7,372,189 |

|                             | 評価・換算差額等 |           | 新株予約権 | 純資産合計     |
|-----------------------------|----------|-----------|-------|-----------|
|                             | 繰延ヘッジ損益  | 評価・換算差額等計 |       |           |
| 2019年2月1日残高                 | △523     | △523      | 297   | 5,511,474 |
| 事業年度中の変動額                   |          |           |       |           |
| 当期純利益                       |          |           |       | 1,860,539 |
| 自己株式の取得                     |          |           |       | △49       |
| 株主資本以外の項目の<br>事業年度中の変動額(純額) | 247      | 247       | △297  | △50       |
| 事業年度中の変動額合計                 | 247      | 247       | △297  | 1,860,440 |
| 2020年1月31日残高                | △276     | △276      | -     | 7,371,913 |

## 個別注記表

1. 継続企業の前提に関する注記  
該当事項はありません。
2. 重要な会計方針に係る事項に関する注記
  - (1) 資産の評価基準及び評価方法
    - 有価証券の評価基準及び評価方法
    - 子会社株式  
移動平均法による原価法により評価しております。
    - その他有価証券  
時価のないもの  
移動平均法による原価法により評価しております。
  - (2) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法  
時価法によっております。
  - (3) 固定資産の減価償却の方法
    - ①有形固定資産  
定率法（ただし、建物（建物附属設備を除く）については定額法）を採用しております。  
なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

|   |       |        |
|---|-------|--------|
| 建 | 物     | 8年～50年 |
| 工 | 具器具備品 | 3年～10年 |
    - ②無形固定資産  
定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。
  - (4) 引当金の計上基準
    - ①貸倒引当金  
債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等の特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

## ②ポイント引当金

BUYMAサービスの会員に付与したポイントの利用による費用負担に備えるため、当事業年度末において将来利用されると見込まれる額を計上しております。

## (5) その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

### ①外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

### ②重要なヘッジ会計の方法

#### a ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、為替予約取引については、振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を採用しております。

#### b ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段は為替予約取引、ヘッジ対象は外貨建予定取引であります。

#### c ヘッジ方針

内部規程で定めるリスク管理方針に基づき、為替変動リスクをヘッジしております。

#### d ヘッジ有効性の評価方法

ヘッジ手段の相場変動の累計とヘッジ対象の相場変動の累計を比較し、比率分析する方法によっております。

### ③消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

## 3. 表示方法の変更に関する注記

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)を当事業年度の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示しております。

4. 貸借対照表に関する注記

- (1) 有形固定資産の減価償却累計額 69,764千円
- (2) 関係会社に対する金銭債権又は金銭債務  
 区分表示されたもの以外で当該関係会社に対する金銭債権又は金銭債務が属する項目ごとの金額は、次のとおりであります。
- |        |          |
|--------|----------|
| 短期金銭債権 | 7,135千円  |
| 長期金銭債権 | 12,487千円 |
| 短期金銭債務 | 6,704千円  |

5. 損益計算書に関する注記

- 関係会社との営業取引及び営業取引以外の取引の取引高の総額  
 営業取引（支出分） 33,782千円

6. 株主資本等変動計算書に関する注記

- (1) 発行済株式の総数に関する事項

(単位：千株)

| 株式の種類 | 当事業年度期首の株式数 | 当事業年度増加株式数 | 当事業年度減少株式数 | 当事業年度末の株式数 |
|-------|-------------|------------|------------|------------|
| 普通株式  | 21,321      | 21,321     | －          | 42,642     |

(注) 2019年6月14日開催の取締役会決議により、2019年8月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行い、発行済株式数は21,321千株増加しております。

- (2) 当事業年度の末日における自己株式の数  
 普通株式 1,000,040株

- (3) 当事業年度末日における新株予約権に関する事項  
 該当事項はありません。

- (4) 配当に関する事項  
 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

| 決議予定                 | 株式の種類 | 配当の原資 | 配当金の総額(千円) | 1株当たり配当額(円) | 基準日        | 効力発生日      |
|----------------------|-------|-------|------------|-------------|------------|------------|
| 2020年4月24日<br>定時株主総会 | 普通株式  | 利益剰余金 | 291,493    | 7           | 2020年1月31日 | 2020年4月27日 |

## 7. 金融商品に関する注記

### (1) 金融商品の状況に関する事項

#### ①金融商品に対する取組方針

当社は、設備投資及び短期的な運転資金を自己資金で賄っております。一時的な余資につきましては安全性の高い金融資産で運用しております。なお、デリバティブ取引は、外貨建予定取引に係る為替の変動リスクヘッジを目的とした為替予約取引であり、投機的な取引は行わない方針です。

#### ②金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。営業債務である未払金は1年以内の支払期日であり、未払金及び預り金は流動性リスクに晒されております。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジ有効性の評価方法等については、前述の「(5) その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項」に記載されている「②重要なヘッジ会計の方法」をご覧ください。

#### ③金融商品に係るリスク管理体制

##### a 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、経理規程及び与信管理規程に従い営業債権についてコーポレートオペレーション本部が取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、入金状況を各営業部門に随時連絡しております。これにより財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

##### b 市場リスク（為替変動リスク）の管理

デリバティブ取引の執行・管理については、デリバティブ取引に関する社内規程に従い、担当者が決裁担当者の承認を得て行っております。

##### c 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、利益計画に基づきコーポレートオペレーション本部が資金繰り計画を作成することにより、流動性リスクを管理しております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2020年1月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

|             | 貸借対照表計上額    | 時価          | 差額 |
|-------------|-------------|-------------|----|
| 現金及び預金      | 8,186,097千円 | 8,186,097千円 | -  |
| 資産計         | 8,186,097千円 | 8,186,097千円 | -  |
| 未払法人税等      | 415,164千円   | 415,164千円   | -  |
| 未払消費税等      | 90,312千円    | 90,312千円    | -  |
| 預り金         | 712,680千円   | 712,680千円   | -  |
| 負債計         | 1,218,157千円 | 1,218,157千円 | -  |
| デリバティブ取引(※) | 603千円       | 603千円       | -  |

(※) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については () で表示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

現金及び預金

預金はすべて短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負 債

未払法人税等・未払消費税等

短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

預り金

要求払いの残高については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。またその他短期で決済されるものについては、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

デリバティブ取引

- ① ヘッジ会計が適用されていないもの  
該当するものではありません。

② ヘッジ会計が適用されているもの

ヘッジ会計の方法ごとの決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額等は、次のとおりであります。

| ヘッジ会計の方法     | デリバティブ取引の種類等     | ヘッジ対象   | 契約額等(千円)       |   | 時価(千円) |
|--------------|------------------|---------|----------------|---|--------|
|              |                  |         | 契約額等のうち1年超(千円) |   |        |
| 為替予約等の振当処理方法 | 為替予約取引<br>買建 米ドル | 外貨建予定取引 | 64,404         | - | 603    |

(注) 時価の算定方法 取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

2. 金銭債権の決算日後の償還予定額

|    | 1年以内        | 1年超<br>5年以内 | 5年超<br>10年以内 | 10年超 |
|----|-------------|-------------|--------------|------|
| 預金 | 8,186,097千円 | -           | -            | -    |
| 合計 | 8,186,097千円 | -           | -            | -    |

8. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

|             |          |
|-------------|----------|
| (繰延税金資産)    |          |
| ポイント引当金     | 8,940千円  |
| 一括償却資産償却超過額 | 1,675千円  |
| 資産除去債務      | 396千円    |
| ソフトウェア      | 3,085千円  |
| 投資有価証券      | 921千円    |
| 繰延ヘッジ損益     | 122千円    |
| 未払事業所税      | 726千円    |
| 未払事業税       | 21,111千円 |
| 繰延税金資産合計    | 36,980千円 |
| (繰延税金負債)    |          |
|             | -千円      |
| 繰延税金資産の純額   | 36,980千円 |

9. 関連当事者との取引に関する注記

該当事項はありません。

## 10. 1株当たり情報に関する注記

|            |         |
|------------|---------|
| 1株当たり純資産額  | 177円03銭 |
| 1株当たり当期純利益 | 44円68銭  |

(注) 当社は、2019年8月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。当事業年度の期首に当株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。

## 11. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

## 12. その他の注記

## 資産除去債務に関する注記

## ①当該資産除去債務の概要

事務所移転の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

## ②当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を移転時から50年と見積もり、割引率は1.066%の利率を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

## ③当事業年度における当該資産除去債務の増減

|                 |          |
|-----------------|----------|
| 期首残高            | 15,587千円 |
| 有形固定資産の取得に伴う増加額 | －千円      |
| 時の経過による調整額      | 166千円    |
| 期末残高            | 15,753千円 |

## 独立監査人の監査報告書

2020年3月11日

株式会社 エニグモ  
取締役会 御中

## EY新日本有限責任監査法人

|                    |       |       |   |
|--------------------|-------|-------|---|
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 奥見 正浩 | ㊟ |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 浜田 陽介 | ㊟ |

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社エニグモの2019年2月1日から2020年1月31日までの第16期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

## 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成31年2月1日から令和2年1月31日までの第16期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、当期の監査方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、当期の監査方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社において業務及び財産の状況を調査いたしました。
  - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行については、指摘すべき事項はなく、その整備運用についても、継続的な改善が図られているものと認めます。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

令和2年3月18日

|          |      |   |
|----------|------|---|
| 株式会社エニグモ | 監査役会 |   |
| 常勤社外監査役  | 雨宮哲二 | ㊟ |
| 社外監査役    | 石本忠次 | ㊟ |
| 社外監査役    | 西本強  | ㊟ |

以 上

## 第1号議案 剰余金処分の件

当社は2019年4月18日に株式会社東京証券取引所市場第一部に上場いたしました。

これもひとえに株主の皆様をはじめ、多くの関係者の皆様の温かいご支援、ご指導の賜物と心より感謝申し上げます。

つきましては、当期業績の傾向及び今後の事業環境を考慮し、以下のとおり期末配当金とさせていただきますと存じます。

期末配当に関する事項

- (1) 配当財産の種類  
金銭といたします。
- (2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額  
当社普通株式1株につき金7円といたしたいと存じます。  
(普通配当0円、上場記念配当7円)  
なお、この場合の配当総額は291,493,720円となります。
- (3) 剰余金の配当が効力を生じる日  
2020年4月27日といたしたいと存じます。

## 第2号議案 取締役5名選任の件

取締役5名全員は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、あらためて取締役5名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりです。

| 候補者番号 | 氏名（生年月日）                                         | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                           | 所有する当社の株式数 |
|-------|--------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 1     | す だ しょう けい<br>須 田 将 啓<br>(1974年4月30日生)<br>再任 社内  | 2000年4月 株式会社博報堂入社<br>2004年2月 当社設立<br>代表取締役<br>2005年4月 当社代表取締役<br>共同最高経営責任者<br>2013年4月 当社代表取締役<br>最高経営責任者（現任） | 5,160,000株 |
| 2     | あん どう ひで お<br>安 藤 英 男<br>(1974年10月14日生)<br>再任 社内 | 1997年4月 株式会社電通国際情報サービス入社<br>2004年2月 当社エニグモ設立<br>監査役<br>2005年4月 当社取締役<br>2010年4月 当社取締役最高執行責任者（現任）             | 3,450,000株 |

| 候補者番号 | 氏名 (生年月日)                                                            | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      | 所有する当社の株式数 |
|-------|----------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 3     | <p>かね だ よう いち<br/>金 田 洋 一<br/>(1978年8月19日生)</p> <p>再任 社内</p>         | <p>2001年4月 シートゥーネットワーク株式会社 入社<br/>2004年7月 株式会社ビーワンフーズ (現エグザクト株式会社) 入社<br/>2007年6月 同社経営企画室 室長<br/>2008年12月 同社スナックビズ事業部 部長<br/>2010年10月 当社入社<br/>コーポレートオペレーション本部 部長<br/>2012年2月 当社執行役員<br/>コーポレートオペレーション本部長<br/>2014年4月 当社取締役コーポレートオペレーション本部長 (現任)</p>                                                                                                                    | 30,000株    |
| 4     | <p>お だ し ま し ん じ<br/>小 田 島 伸 至<br/>(1978年3月19日生)</p> <p>再任 社外 独立</p> | <p>2001年4月 ソニー株式会社入社<br/>2014年4月 同社新規事業創出部 IEP課 統括課長<br/>2014年12月 株式会社Qrio 取締役<br/>2015年8月 エアロセンス株式会社 取締役 (現任)<br/>2016年7月 ソニー株式会社 Ideation &amp; Incubation部 統括部長 (現任)<br/>2017年7月 同社Startup Acceleration部門 副部門長 (現任)<br/>2018年4月 当社社外取締役 (現任)<br/>2018年10月 ソニー株式会社 Open Innovation &amp; Collaboration部 統括部長 (現任)<br/>2019年11月 同社Business Acceleration部 統括部長 (現任)</p> | 一株         |

| 候補者番号 | 氏名 (生年月日)                                                                                                                                                                                                                                                                                         | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                   | 所有する当社の株式数 |
|-------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 5     | たにむらいたる<br>谷村格<br>(1965年2月10日生)                                                                                                                                                                                                                                                                   | 1987年 4月 マッキンゼー・アンド・カンパニー入社<br>1999年 12月 マッキンゼー・アンド・カンパニーパートナー (共同経営者) 就任<br>2000年 9月 エムスリー株式会社代表取締役社長 (現任)<br>2019年 4月 当社社外取締役 (現任) | 10,000株    |
|       | <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">再任</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block; margin-left: 10px;">社外</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block; margin-left: 10px;">独立</div> |                                                                                                                                      |            |

- (注) 1. 各取締役候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 小田島伸至氏及び谷村格氏は社外取締役候補者です。
3. 小田島伸至氏を社外取締役の候補者とした理由は、ソニー株式会社にて赴任先のデンマークで液晶ディスプレイ販売事業の売上をゼロから数年で数百億円規模まで拡大させた後、同社にて本社事業戦略部門を経て新規事業創出プログラムを立案、立ち上げし、新規事業創出部の統括部長等を務められており、その豊富な経験と高い見識を、事業のグローバル展開と拡大を進める当社経営に反映させるためであります。なお、小田島伸至氏の当社社外取締役在任期間は、本総会の終結の時をもって2年となります。
4. 谷村格氏を社外取締役の候補者とした理由は、エムスリー株式会社をゼロから立ち上げ、設立から4年でマザーズ市場への株式公開を果たし、3年後の2007年3月には東証一部への市場変更後、同社の着実且つ継続的な成長と数々のM&Aを成功させてきた手腕に加え、グローバル展開においても多くの経験を経て、長期的な企業価値向上の実現を牽引してきたという豊富な経験と高い見識を、事業のグローバル展開・拡大とそれらの実現に向けた組織体制の拡大を進める当社経営に反映させられる能力を有していると判断したためであります。なお、谷村格氏の当社社外取締役在任期間は、本総会の終結の時をもって1年となります。
5. 当社は、小田島伸至氏及び谷村格氏と会社法第427条第1項に規定する責任限定契約を月額報酬2年分の合計金額又は法令が定める金額のいずれか高い額を限度として締結しており、各氏の再任を承認いただいた場合には、上記契約を継続する予定であります。
6. 当社は、小田島伸至氏及び谷村格氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し同取引所に届け出ております。なお、各氏の再任が承認された場合には、引き続き独立役員とする予定であります。

### 第3号議案 監査役3名及び補欠監査役1名選任の件

監査役3名全員は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、新任候補者1名を含む、監査役3名の選任をお願いするものであります。

また、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役1名の選任をお願いするものであります。なお、補欠監査役選任の効力につきましては、就任前に限り、監査役会の同意を得て、取締役会の決議によりその選任を取り消すことができるものとさせていただきます。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者及び補欠監査役候補者は次のとおりです。

#### <監査役候補者>

| 候補者番号 | 氏名(生年月日)                            | 略歴、地位及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                             | 所有する当社の株式数 |
|-------|-------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 1     | あめ みや てつ じ<br>雨宮哲二<br>(1947年1月27日生) | 1969年4月 福助株式会社入社<br>2000年11月 同社執行役員<br>チェーンストア事業部長<br>2002年8月 同社執行役員ストッキング部長<br>2005年2月 同社執行役員商品本部 副本部長<br>2007年2月 同社執行役員管理本部長兼<br>人事総務部長<br>2008年2月 同社執行役員社長付特命担当<br>2009年5月 同社顧問<br>2010年4月 同社退社<br>2011年1月 当社常勤社外監査役(現任) | 11,000株    |
|       | 再任 社外 独立                            |                                                                                                                                                                                                                             |            |

| 候補者番号 | 氏名 (生年月日)                                      | 略歴、地位及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   | 所有する当社の株式数 |
|-------|------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 2     | にしもと つよし<br>西本 強<br>(1973年11月21日生)<br>再任 社外    | <p>2000年10月 弁護士登録 西村総合法律事務所</p> <p>2002年12月 日比谷パーク法律事務所<br/>(現第二東京弁護士会所属)</p> <p>2006年5月 米国コロンビア大学ロースクール<br/>修士課程 (L.L.M.) 修了</p> <p>2006年9月 ヒューズ・ハーバード・アンド・リード法律事務所</p> <p>2007年2月 ニューヨーク州弁護士登録</p> <p>2010年1月 日比谷パーク法律事務所<br/>パートナー弁護士 (現任)</p> <p>2011年1月 当社社外監査役 (現任)</p> <p>2018年3月 公益財団法人日本サッカー協会<br/>監事 (現任)</p> <p>2018年3月 株式会社ブロードリーフ<br/>社外監査役 (現任)</p> | 一株         |
| 3     | えどがわ たいじろ<br>江戸川 泰路<br>(1974年11月30日生)<br>新任 社外 | <p>1997年4月 太田昭和監査法人 (現EY新日本有限<br/>責任監査法人) 入所</p> <p>2010年7月 同法人パートナー</p> <p>2015年7月 同法人企業成長サポートセンター<br/>副センター長</p> <p>2019年7月 江戸川公認会計士事務所<br/>代表パートナー (現任)</p> <p>2019年12月 株式会社産業革新投資機構<br/>監査役 (現任)</p>                                                                                                                                                          | 一株         |

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。  
 2. 雨宮哲二氏、西本強氏及び江戸川泰路氏は社外監査役候補者です。  
 3. 当社は、雨宮哲二氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し同取引所に届け出ております。なお、同氏の再任が承認された場合には、引き続き独立役員とする予定であります。  
 4. 雨宮哲二氏を社外監査役候補者とした理由は、事業会社における管理担当役員としての豊富な経験と高い見識を当社の監査体制の強化に活かしていただきたいためであります。なお、雨宮哲二氏の当社監査役在任期間は、本総会の終結の時をもって9年3ヶ月となります。  
 5. 西本強氏を社外監査役候補者とした理由は、弁護士としての豊富な経験と高い見識を当社の監査体制の強化に活かしていただきたいためであります。なお、同氏は社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与した経験はありませんが、上記の理由により社外監査役としての職務を適切に遂行することができるものと判断しております。また、西本強氏の当社監査役在任期間は、本総会の終結の時をもって9年3ヶ月となります。  
 6. 江戸川泰路氏を社外監査役候補者とした理由は、公認会計士としての豊富な業務経験とリスクマネジメント等に係る幅広い見識を有しており、専門的見地と客観的立場から取締役の職務執行等に関する適切な監査を行う者としての役割を十分に果たすことが期待されるためであります。なお、同氏は社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与した経験はありませんが、上記の理由により社外監査役としての職務を適切に遂行することができるものと判断しております。  
 7. 当社は、雨宮哲二氏及び西本強氏と会社法第427条第1項に規定する責任限定契約を月額報酬2年分の合計金額又は法令が定める金額のいずれか高い額を限度として締結しており、各氏の再任を承認いただいた場合には、上記契約を継続する予定であります。  
 8. 当社は、江戸川泰路氏の選任が承認された場合には、同氏との間で会社法第427条第1項に規定する責任限定契約を月額報酬2年分の合計金額又は法令が定める金額のいずれか高い額を限度として締結する予定であります。

<補欠監査役候補者>

| 候補者番号 | 氏名 (生年月日)                  | 略歴、地位及び重要な兼職の状況                                                                                      | 所有する当社の株式数 |
|-------|----------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 4     | おお 谷 彰 徳<br>(1976年11月19日生) | 2002年 4月 株式会社博報堂入社<br>2012年 4月 同社アカウントディレクター<br>2015年 7月 当社入社<br>コーポレートオペレーション本部<br>人事総務グループ 部長 (現任) | 40,000株    |

- (注) 1. 大谷彰徳氏は補欠の監査役候補者であります。  
 2. 大谷彰徳氏を補欠の監査役候補者とした理由は、当社入社以来コーポレートオペレーション本部にて人事・総務部門の担当部長として、当社の人材戦略において高い実績を有し、当社事業並びに業務執行等に広く精通していることから、当社の経営全般に対する監査等において適切な役割を果たすことが期待されるためであります。  
 3. 当社は、大谷彰徳氏が監査役に就任した場合には、同氏との間で会社法第427条第1項に規定する責任限定契約を月額報酬2年分の合計金額又は法令が定める金額のいずれか高い額を限度として締結する予定であります。

## 第4号議案 取締役（社外取締役を除く）に対するストックオプションとしての新株予約権に関する報酬等の額及び具体的な内容決定の件

当社の取締役の報酬額は、2019年4月25日開催の当社第15回定時株主総会において、年額6億円以内（うち社外取締役分8千万円以内）としてご承認いただいておりますが、当社の業績向上及び企業価値増大に対する意欲や士気を高めること等を目的として、当社の取締役（社外取締役を除く）に対し、ストックオプションとしての新株予約権を、下記のとおり割り当てることとしたいと存じます。

つきましては、当社における取締役の貢献度等諸般の事項を総合的に勘案いたしまして、上記取締役の報酬額の範囲内にて、当社の取締役（社外取締役を除く）に対するストックオプションとしての新株予約権に関する報酬等の額を、年額3億円以内として設定したいと存じます。

本件ストックオプションは、当社の業績向上及び企業価値増大に対する意欲や士気を高めること等を目的として割り当てられるストックオプションであり、当社における取締役の貢献度等諸般の事項を総合的に勘案して決定しており、その内容は相当なものであると考えております。

なお、現在の当社の取締役は5名（うち社外取締役2名）であり、第2号議案のご承認が得られた場合でも同様となります。

### 記

当社の取締役（社外取締役を除く）に対するストックオプションとしての新株予約権の具体的な内容及び数の上限

#### ①新株予約権の目的である株式の種類及び数

新株予約権の目的である株式の種類は当社普通株式とし、各新株予約権の目的である株式の数（以下「付与株式数」という）は100株とする。ただし、本議案の決議の日（以下「決議日」という）以降、当社が、当社普通株式の株式分割（当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下株式分割の記載につき同じ）又は株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数の調整を行い、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{株式分割又は株式併合の比率}$$

また、上記のほか、決議日以降、当社が合併又は会社分割を行う場合その他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で付与株式数を適切に調整することができる。なお、決議日以降、当社が、当社普通株式の単元株式の単元株式数変更（株式分割又は株式併合を伴う場合を除く。以下単元株式数変更の記載につき同じ）を行う場合には、当社は、当該単元株式数変更の効力発生日以降にその発行のための当社取締役会の決議が行われる新株予約権について、当該単元株式数変更の比率に応じて付与株式数を合理的に調整することができる。

#### ②新株予約権の総数

当社の取締役（社外取締役を除く）に対して割り当てる新株予約権の総数6,000個を、各事業年度に係る定時株主総会の日から1年以内の日に割り当てる新株予約権の数の上限とする。ただし、当社普通株式の単元株式数変更に伴い付与株式数が調整された場合には、当社は、当該調整の比率に応じて新株予約権の総数を合理的に調整することができる。

#### ③新株予約権の払込金額

新株予約権1個当たりの払込金額は、新株予約権の割当てに際してブラック・ショールズ・モデル等の公正な算定方式により算定された新株予約権の公正価格を基準として取締役会において定める額とする。

なお当該払込金額は、割当てを受ける者の当社に対する同額の報酬債権と相殺する。

#### ④新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、当該新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額（以下「行使価額」という）に付与株式数を乗じた金額とする。

行使価額は、新株予約権を割り当てる日（以下「割当日」という）の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値（以下「終値」という）とし、割当日当日に終値がない場合は、それに先立つ直近の取引日の終値とする。

なお、割当日以降、当社が、当社普通株式の株式分割又は株式併合を行う場合、時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合（会社法第194条の規定（単元未満株主による単元未満株式売渡請求）に基づく自己株式の売渡し、当社普通株式に転換される証券若しくは転換できる証券の転換又は当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む）の行使による場合を除く）又はほかの種類株式の普通株主への無償割当て若しくは他の会社の株式の普通株主への配当を行う場合等、行使価額の調整を必要とする場合には、当社は合理的な範囲で行使価額を調整することができる。

⑤新株予約権を行使することができる期間

発行決議日後2年を経過した日から10年以内の範囲で、当社取締役会において定める。

⑥譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。

⑦新株予約権の行使の条件

新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、当該新株予約権を行使することができない。その他の新株予約権の行使の条件については、当社取締役会において定める。

以上

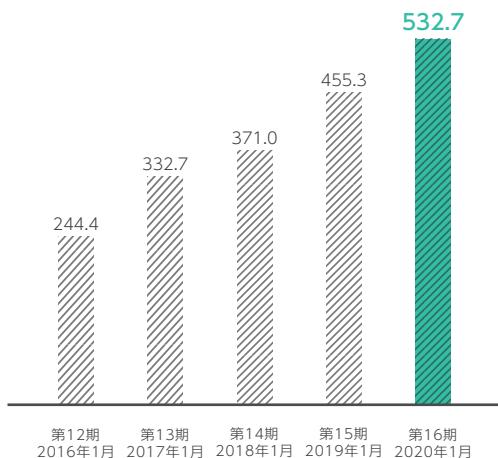
## Ⅰ ご参考

# BUYMA事業の概況

※2016年1月期より英語版を含む、2017年第2四半期から2018年1月期第3四半期まで韓国版を含む

## 総取扱高(注)の推移 (通期)

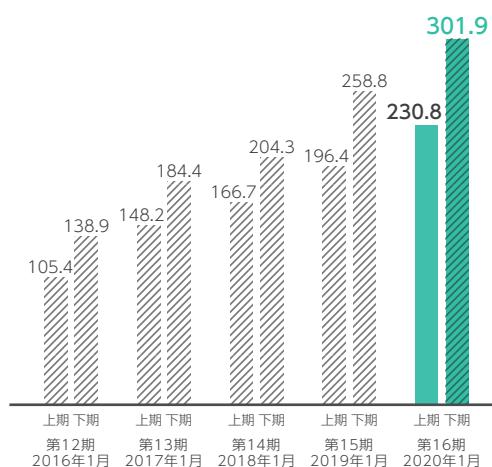
(単位：億円)



(注) 総取扱高：成約した取引における商品代金と決済手数料等を含む決済額

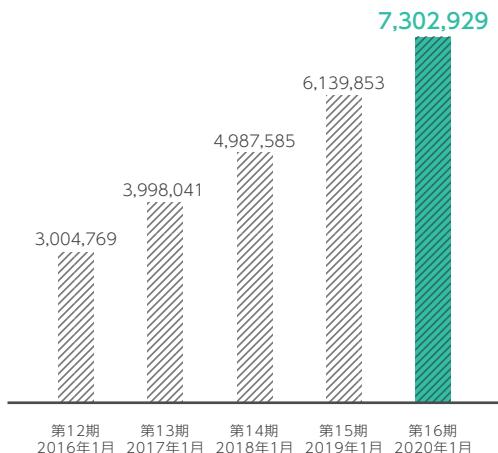
## 総取扱高(注)の推移 (半期)

(単位：億円)



## 会員数の推移

(単位：人)



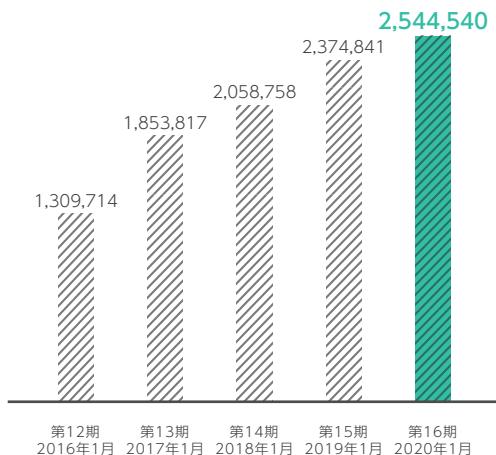
マーケティング施策を強化したことで、過去最高の新規会員獲得を達成。

2期連続で新規登録会員数が100万人を超えたことにより、会員数は前期比119%の730万人に達しました。

総取扱高においては、下期のセール時期においてSNSを活用した効率的かつ効果的なプロモーション施策が奏功し、前期比117%の532億円と過去最高の結果となりました。

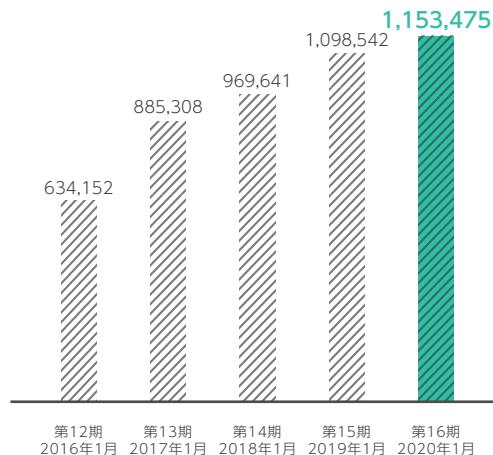
## 取扱件数の推移

(単位：件)



## アクティブ会員数(注)の推移

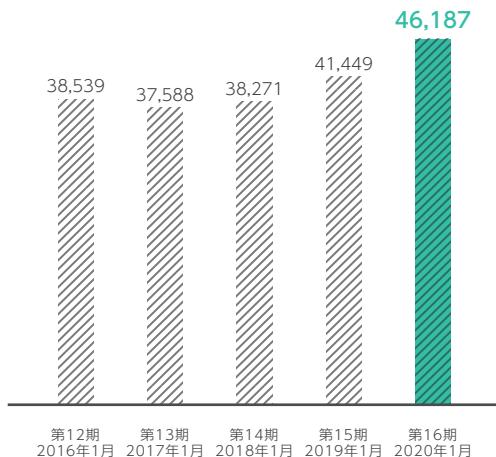
(単位：人)



(注) アクティブ会員数：過去一年間に購入履歴がある会員数

## ARPUの推移 (年間取扱高 ÷ アクティブ会員数)

(単位：円)



検索機能やレコメンド機能の強化を進めることで購入者側の利便性を向上するとともに、出品者側に対しては出品作業負担を軽減するツール提供やトレンドやセール情報に関する情報発信を強化することで、より魅力的な品揃えを実現致しました。その結果、取扱件数は前期比107%の254万件、アクティブ会員数は前期比105%の115万人と過去最高となりました。

購入単価については、各ブランドのデザイン一新や若年層も含めたブランド回帰へのトレンドもあり、前期比109%と増加しております。その結果、一年間(過去12ヶ月間)における一人当たりの平均購入金額であるARPUは、前期比111%の46,187円となりました。

## 中期目標

Valueの再定義を実施し、MVVを明確化  
全社員からのコミットメントを引き出し、  
中長期目標の達成に向けて一貫した組織運営を行う



## 新中期目標：Challenge 2025

- ▶2025/1期までに営業利益50億円を達成出来る事業基盤構築
- ▶5ヵ年累計営業CFの目標は150億円以上
- ▶効率性を意識し、5ヵ年平均ROE25%以上を目標

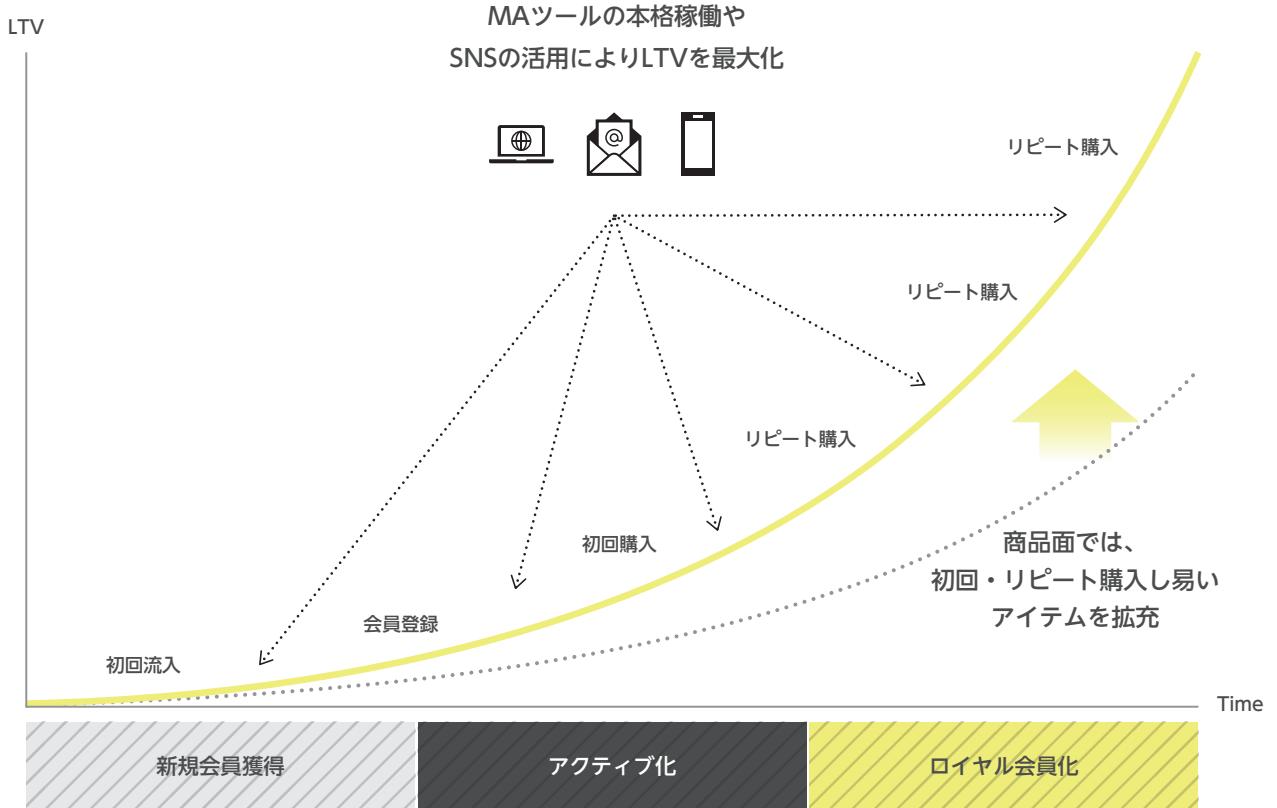
2025年1月期迄  
営業利益  
50億円

5ヵ年累計  
営業CF  
150億円

5ヵ年平均  
ROE  
25%

## 中期目標

### 購入者向け施策



## パーソナルショッパー向け施策

### ① 出品活動の効率化

- ▶ 有力なパーソナルショッパー（PS）を中心に、出品力を強化する支援策を実行
- ▶ 効率化ツールのバージョンアップを継続し、それを活用出来るPSを拡大

### ② 法人比率の上昇

- ▶ CVRの高い魅力的な商品を抱える世界中のセレクトショップと連携強化
- ▶ 現在は取扱高比率10%程度を占める法人出品者を選別しながら30%程度まで開放、Specialty Market Place戦略を促進

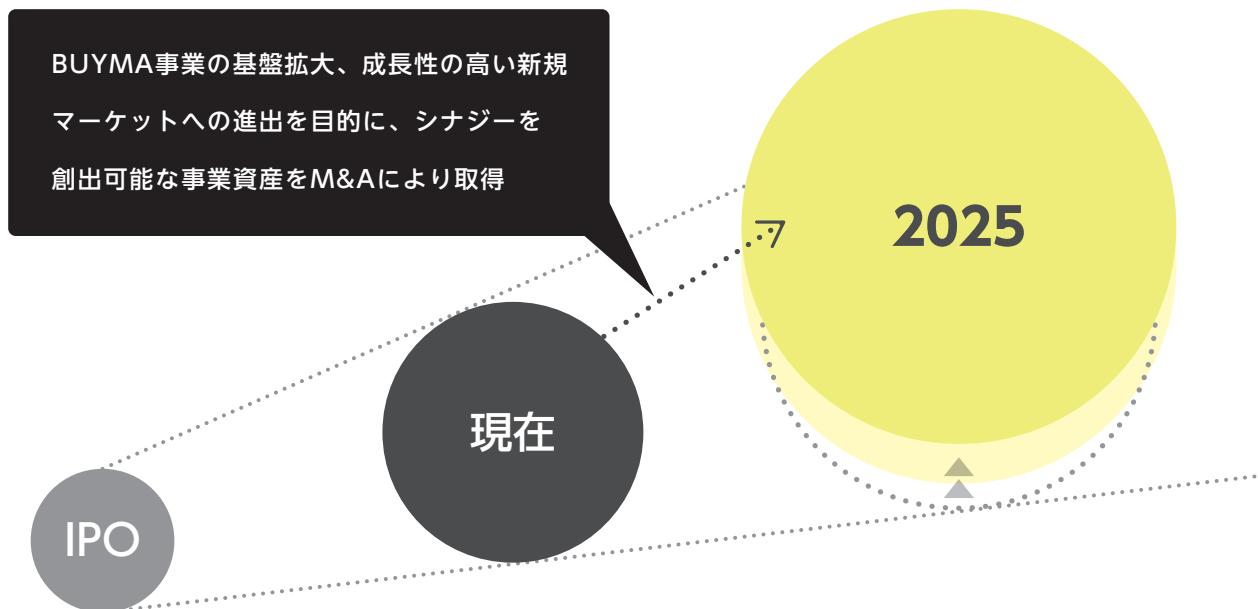
### ③ サブカテゴリ強化

- ▶ レディース、メンズに続く新たな柱となるサブカテゴリの育成

## 中期目標

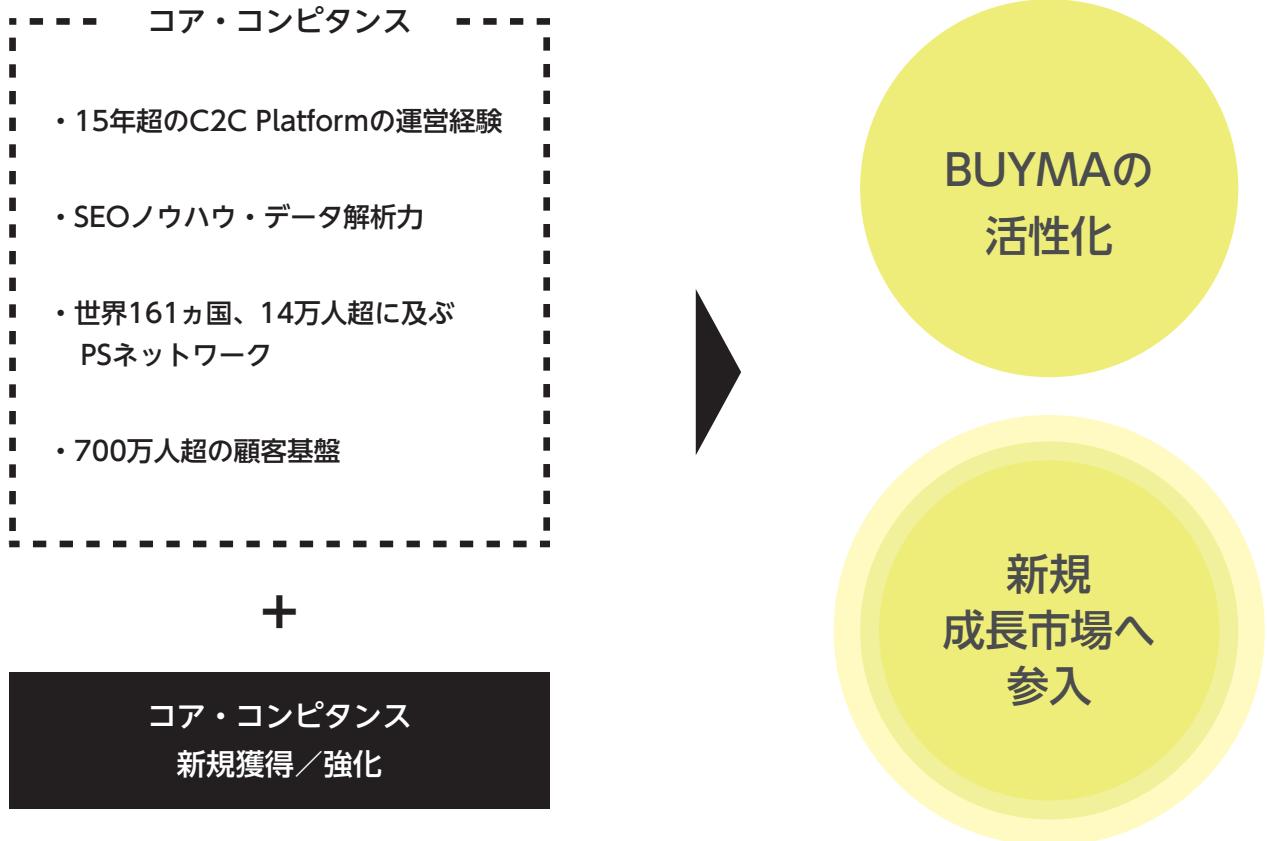
### M&Aの積極活用

M&A・アライアンス投資を積極的に実行し、  
Specialty Market Placeのスケールアップを加速

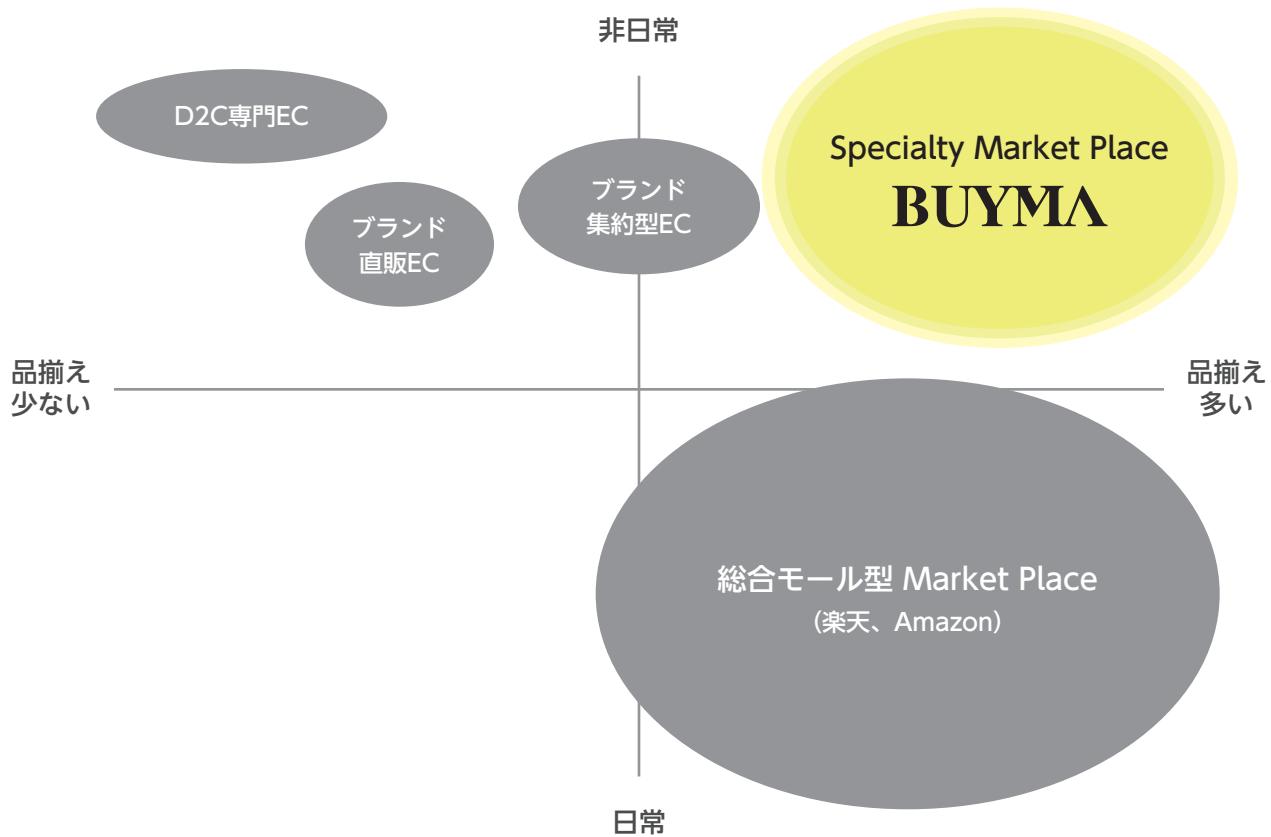


## M&A・アライアンス方針

既存のコア・コンピタンスを活用した成長市場への参入とともに、  
M&Aを通じてコア・コンピタンスの新規獲得及び強化を行う

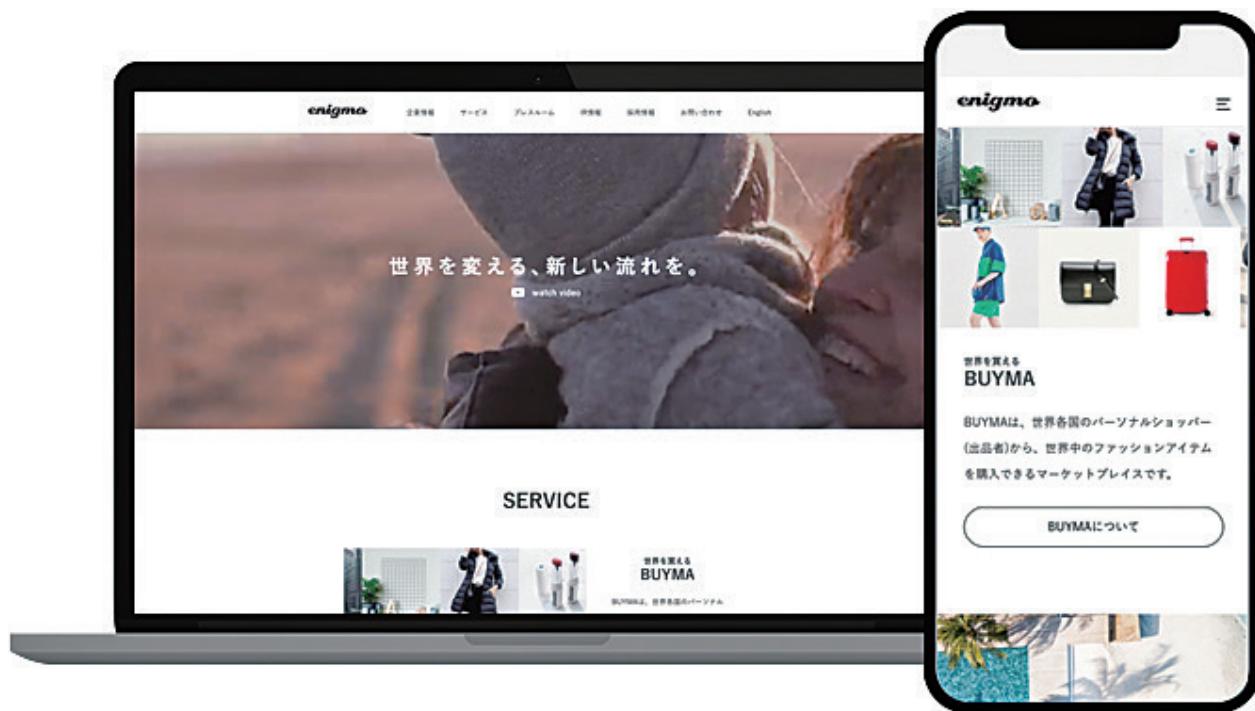


## 中期目標



## NEW TOPICS

コーポレートサイトのグランドデザインを一新  
今後とも内容の充実を図り、ステークホルダーにとって  
利便性の高いサイト構築を目指します



## NEW TOPICS

### コーポレートサイトリニューアル

ブランディングMovieを公開  
Specialty Market Placeコンセプトを浸透



あなただけの“特別”に出会える場所



世界中から、あなただけの“特別”を。

**Specialty Market Place**



## BUYMA CARDスタート

The advertisement is split into two main visual areas. On the left, a close-up of a black BUYMA CARD VISA is shown. The card features the name 'TARO RAIFU', the card number '4220 0201 2345 6789', and the expiration date '00/00'. A gold chip is visible on the left side. A circular callout next to the card reads '1% ポイントバック' (1% points back). Below the card, the text 'BUYMA CARD' and '入会金・年会費無料' (No joining fee, no annual fee) is displayed. On the right, a lifestyle scene is depicted with a clear perfume bottle, a black ribbon, a magazine titled 'luxury interiors + d', and another BUYMA CARD VISA card. The second card has the number '3584 4501 2345 6789' and the name 'TARO RAIFU'. The text 'Sign Up and be a member! BUYMA CARD' is visible at the bottom of the scene.

1%  
ポイント  
バック

BUYMA CARD  
入会金・年会費無料

luxury  
interiors + d

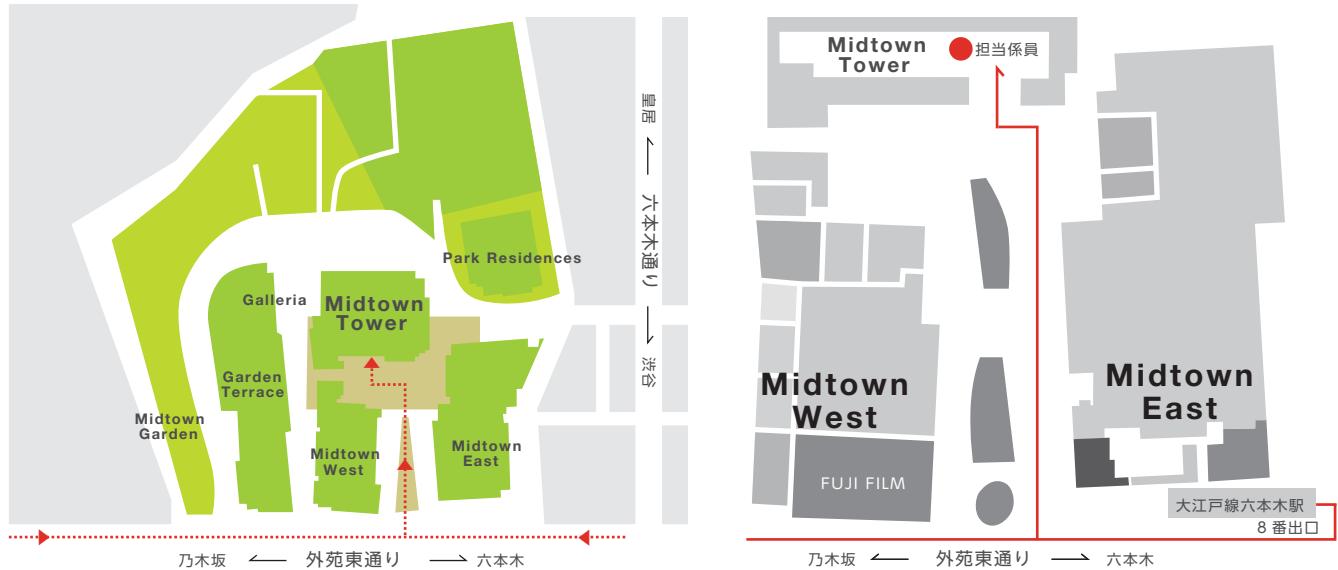
BUYMA CARD VISA  
3584 4501 2345 6789  
TARO RAIFU  
00/00

Sign Up and be a member! BUYMA CARD

# 株主総会会場ご案内図

## Tokyo Midtown

東京都港区赤坂九丁目7番1号  
ミッドタウンタワー 4階  
東京ミッドタウン・カンファレンス  
Room 1 & 2 & 3



## 交通のご案内

- 都営大江戸線「六本木駅」8番出口より直結
  - 東京メトロ日比谷線「六本木駅」より地下通路にて直結
  - 東京メトロ千代田線「乃木坂駅」3番出口より徒歩約3分
  - 東京メトロ南北線「六本木一丁目駅」1番出口より徒歩約10分
- \* 日比谷線「六本木駅」より車椅子にてお越しの場合、4a出口より地上からお越しください。  
\* 駐車場のご用意はありませんので、車でのご来場はご遠慮ください。

## 新型コロナウイルス感染症への対応に関するお知らせ

新型コロナウイルスの感染防止のため、株主様の安全を第一に考え、株主総会の開催方針を以下のとおりとさせていただきます。株主の皆様におかれましては、ご理解ならびにご協力を賜りますようお願い申し上げます。

- ① 当社の運営スタッフは、マスク着用で対応させていただきます。
- ② ご来場なさらずに議決権を行使して頂く方法として、同封の議決権行使書面のご利用もご検討をお願い申し上げます。
- ③ ご高齢の方や基礎疾患がある方、妊娠されている方におかれましては、来場を見合わせることもご検討いただくようお願い申し上げます。
- ④ 議場受付にて非接触型体温計による検温のご協力をお願いする場合がございます。37.5度以上の発熱が確認された場合はご入場の制限等をさせていただきます。
- ⑤ 議場受付にアルコール消毒液を設置いたします。ご入場の際には消毒液の使用とマスクの着用について、ご協力をお願い申し上げます。
- ⑥ 議場内にて体調不良とお見受けされる株主様には、運営スタッフよりお声がけさせていただきます。
- ⑦ 今後の状況により、株主総会の運営に大きな変更が生じる場合は、下記のウェブサイト内においてお知らせいたします。  
<https://enigma.co.jp/ir/>